

平成 29 年 3 月 3 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2 件  
(うち石油給湯機 1 件、石油ストーブ (開放式) 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 3 件  
(うち電気炊飯器 1 件、加湿器 (スチーム式) 1 件、  
ノートパソコン 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 5 件  
(うちエアコン (室外機) 1 件、トイレマット 1 件、  
ライター (注入式) 1 件、電気炊飯器 1 件、電気ストーブ 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議 (※)  
において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課 (製品事故情報担当)

担 当 : 柳川、平野、清重

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600720	平成29年2月17日	平成29年2月27日	石油給湯機	IB-3SMダイヤル付	株式会社長府製作所	火災	当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。現在、原因を調査中。	長野県	製造から35年以上経過した製品
A201600723	平成29年2月14日	平成29年2月28日	石油ストーブ(開放式)	不明(KCP-296W又はKCP-297WYと推定)	株式会社コロナ	火災	ビニールハウス内で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	三重県	平成29年2月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600722	平成29年2月14日	平成29年2月28日	電気炊飯器	SR-PA105	パナソニック株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	鹿児島県	平成29年3月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600727	平成29年2月20日	平成29年3月1日	加湿器(スチーム式)	HD-M1100	ユーキャン株式会社	火災	事務所で当該製品の電源を入れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	
A201600728	平成29年2月19日	平成29年3月1日	ノートパソコン	FMVS54KDBW	富士通株式会社(現富士通クライアントコンピューティング株式会社)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛知県	平成29年3月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600719	平成29年2月17日	平成29年2月27日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201600721	平成29年1月20日	平成29年2月27日	トイレマット	重傷1名	当該製品を床に置き掃除後、当該製品を移動したところ、当該製品を置いていた床面で転倒し、手首を負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	香川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年2月24日
A201600724	平成29年2月19日	平成29年3月1日	ライター(注入式)	火災	車両内で当該製品を使用後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	平成29年3月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600725	平成29年2月13日	平成29年3月1日	電気炊飯器	火災 死亡1名 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	平成29年2月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600726	平成29年1月31日	平成29年3月1日	電気ストーブ	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長崎県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年2月28日

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気炊飯器（管理番号：A201600722）



加湿器（スチーム式）（管理番号：A201600727）



ノートパソコン（管理番号：A201600728）

